

AIRDO 運航乗務員 募集要項

◆募集職種

運航乗務員(機長要員、副操縦士要員)

◆業務内容

ボーイング 737 型機またはボーイング 767 型機の運航乗務員として、運航ならびにその他付随する業務。

◆採用人数

若干名。

◆応募資格

以下の現在有効な資格と経験を有する方。

-機長要員-

- ・本邦内、定期航空運送事業においてジェット機の機長としての乗務経験
 - ・JCAB定期運送用操縦士技能証明
 - ・航空無線通信士
 - ・第1種航空身体検査証明書
(ただし年齢が60歳以上の場合は航空身体検査付加検査に合格していること)
- ※過去に当社での運航経験を有している方もご応募可能です。

-副操縦士要員-

- ・本邦内、定期航空運送事業におけるジェット機の副操縦士としての乗務経験、またはビジネスジェット機の機長としての乗務経験
- ・JCAB定期運送用操縦士技能証明、または事業用操縦士(多発限定)技能証明・計器飛行証明
- ・航空無線通信士
- ・第1種航空身体検査証明書

◆雇用形態

入社後の訓練期間中は、機長要員・副操縦士要員に関わらず契約社員となります。

- ・ 60 歳未満:訓練修了後、正社員となります。
- ・ 60 歳以上:契約社員(65 歳以降は短時間労働契約)となります。

◆試用期間:3 ヶ月。

◆給与・諸手当

- ・ 給与：当社規程による。（入社後、65 歳到達の後は短時間労働契約での雇用となります）
- ・ 諸手当：職務手当、変動付加手当、運航乗務員職責手当、便乗手当、生計手当、年末年始手当、深夜勤務割増手当、特別手当、通勤補助費等

◆昇給・一時金・賞与

- ・ 入社時（契約社員期間） 入社後の訓練期間中は契約社員としての雇用となります。昇給はなく、一時金・賞与も対象外です。
- ・ 訓練修了後（正社員登用） 訓練を修了し、正社員として登用された後は、昇給（年 1 回）および一時金（夏季・冬季）、決算賞与（業績に応じて支給）が適用されます。
- ・ 60 歳以上の方 当社規定により契約社員としての雇用となります。昇給・一時金・賞与は対象外です。

◆入社時期

当社が指定する時期

◆勤務地・就業時間・休日・休暇

- ・ 主な勤務地：羽田空港、その他当社就航空港および国内訓練施設。
- ・ 就業時間：変形労働制。休憩については月間スケジュールにて通知されます。
- ・ 休日・休暇：年間 120 日、1 暦月に 8 暦日以上。年次有給休暇、特別休暇（慶弔等）、産前産後休暇、育児休暇、介護休暇等。

◆福利厚生

社会保険（雇用・健康・労災・厚生年金）、育児・介護休業制度、退職金制度（契約社員除く）、慶弔金支給制度、自社便優待搭乗制度、他社便優待搭乗制度、福利厚生倶楽部利用制度、資格取得支援制度、企業型確定拠出年金制度（契約社員除く）、北海道居住制度※ 等

※北海道居住制度（新千歳空港近郊、旭川空港近郊、帯広空港近郊に居住可）が利用可能です。

◆受動喫煙防止

原則禁煙（一部事業所に分煙ブースの設置あり）

◆選考方法

- 1 次選考：書類選考
 - 2 次選考：面接試験・操縦適性検査
 - 3 次選考：航空身体検査
- 最終選考：役員面接試験

◆応募方法(提出書類)

次の応募書類をご郵送ください。

1.履歴書(職務経歴書含む)および申告書(会社指定)

※履歴書へは、PDF データ等を受信することができるメールアドレスを必ず記載してください。

2.航空経歴書

※要領様式 22 号及び前社でのシミュレーター教官、路線教官、査察操縦士、右席副操縦士に離着陸させることができる機長資格、その他の気象関連資格など、取得されている場合に記載してください。

3.JCAB 定期運送用操縦士技能証明書の写し、技能証明書-限定事項の写し

4.航空無線通信士免許証の写し

5.第 1 種航空身体検査証明書の写し

6.航空身体検査証明申請書の写し(過去 2 年分)

※60 歳以上の方は付加検査結果通知書の写しを含む

7.フライトログブックの最終ページ若しくは、フライト実績が確認できる物の写し

8.型式別の飛行経験時間が確認できるもの

【送付先】

〒144-0041

東京都大田区羽田空港 3 丁目 3 番 2 号 第 1 旅客ターミナルビル内

羽田空港郵便局私書箱 31 号

株式会社AIRDO

運航企画推進部 運航乗務員職 採用担当 宛

【可否連絡方法】

エントリー後 2 ヶ月を目安に履歴書へ記載されたメールアドレスへ選考結果をご連絡いたします。

※応募者の個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、採用活動および入社後の人事管理の範囲内においてのみ利用し、応募者本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、応募時の提出物は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆募集者氏名

株式会社 AIRDO

◆問い合わせ先

運航企画推進部 運航乗務員職 採用担当

jouin.saiyou@airdo.co.jp

※電話および運航乗務員職以外のお問い合わせについては受け付けておりません。